

長期優良住宅認定申請手数料

志木市手数料条例別表第8（抜粋）

区分		床面積の合計	当初 金額（円）	変更 金額（円）
認定申請 長期使用構造等確認書※ ¹ または 設計住宅性能評価書※ ² の添付あり	一戸建ての住宅	新築の場合	8,000	4,000
		増改築の場合	13,000	6,500
		建築を伴わない場合	13,000	6,500
	共同住宅等	新築の場合	17,000	8,500
		増改築の場合	25,000	12,500
		建築を伴わない場合	25,000	12,500
認定申請 長期使用構造等確認書※ ¹ または 設計住宅性能評価書※ ² の添付なし	一戸建ての住宅	新築の場合	57,000	28,500
		増改築の場合	85,000	42,500
		建築を伴わない場合	85,000	42,500
	共同住宅等	新築の場合	127,000	63,500
		増改築の場合	194,000	97,000
		建築を伴わない場合	194,000	97,000
譲受人の決定変更 認定申請	住宅の区分なし		2,200	
地位承継承認申請	住宅の区分なし		2,200	

※1 登録住宅性能評価機関が発行する長期使用構造等である旨の確認書

※2 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条第1項の設計住宅性能評価書